

東洋大学大学院情報連携学研究科規程

平成29年規程第39号

平成29年4月1日施行

(趣旨)

第1条 この規程は、東洋大学大学院学則（以下「学則」という。）第4条第5項に基づき、東洋大学大学院情報連携学研究科（以下「情報連携学研究科」という。）の教育研究に関し必要な事項を定める。

(人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第2条 情報連携学研究科は、学則第4条の2に基づき、研究科及び専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表第1のとおり定める。

(修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針)

第3条 情報連携学研究科は、学則第4条の3に基づき、専攻の修了の認定及び学位授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針を別表第2のとおり定める。

(教育課程)

第4条 情報連携学研究科は、学則第5条の2及び第7条に基づき、専攻の教育課程における科目区分、授業科目及び研究指導科目の名称、単位数、配当学年、履修方法等を別表第3のとおり定める。

(修了に必要な単位等)

第5条 情報連携学研究科は、学則第12条及び第13条に基づき、専攻の修了に必要な単位等を別表第4のとおり定める。

(改正)

第6条 この規程の改正は、学長が情報連携学研究科委員会の意見を聴き、研究科長会議の審議を経て行う。

附 則

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

別表第1 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

情報連携学研究科

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか インターネットの普及により、既存のシステム、組織、分野の持つ機能やネットワークなどの情報を連携させて利用するためのコストが劇的に小さくなった。このような連携をベースとする新しい社会プロセスとそのための方論及び必要とされる技術を研究し、また個別分野でのみならず、連携により実社会の全ての分野において広く成果をあげ、社会発展の基盤となる専門人材を養成する。 (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 最先端の情報技術とその応用を基盤としながら、それぞれの学生が持っている専門的な背景を大きく伸ばすことを目指す。情報通信技術を元々の専門とする学生には、その応用による発展を、一方、情報通信技術の応用先を元々の専門とする学生に対しては、情報通信技術がもたらす新たな可能性を、それぞれ発見し、発展させることを念頭に置いた教育を行う。また、それらを深化させるための研究を行う。

情報連携学研究科情報連携学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
【修士課程】 (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 学部の新卒者のみならず、すでにある程度の専門性を取得して実社会で活躍する社会人に対しても門戸を広く開き、社会人の再教育機関としての役割も備える新しい教育機会を整備する。現在の社会において最も革新の速度が速い情報技術の分野に対応するために、8つの情報技術の基礎ディシプリン（①ビジネス・インキュベーション、②データ・サイエンス、③インフラ・サービス、④クオリティ・オブ・ライフ、⑤コンピュータ・アーキテクチャー、⑥コンピュータ・ネットワーク、⑦デジタル・デザイン、⑧ユーザ・エクスペリエンス・デザイン）にかかわる最先端の研究開発を行う研究者の養成とともに、それらディシプリンの連携を図る情報連携学の実践を行い、社会にイノベーションをもたらす専門的職業人を養成する。 (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 連携に必要な能力（コミュニケーション能力、他者の意欲や能力を引き出すための対人関係構築能力、自他双方が利益を得ることができる連携を構想する能力）の一層の養成を図る。前出の8つの情報技術の基礎ディシプリンにおける最先端の知識を習得させるとともに、チームティーチングの手法を用いてこれらディシプリンを連携させる情報連携の方論を経験、習得させ、実社会でのイノベーション力を強化する。そして、このイノベーション力の強化に必要な論理的な思考のみならず、粘り強く何度でも挑戦し続ける気概を身に付けさせる。

別表第2 修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針

情報連携学研究科情報連携学専攻

1. 修了の認定及び学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）
【修士課程】 以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。 (1) 情報連携学を社会に応用する専門能力を身につけている。 (2) エンジニアリング、デザイン、ビジネス、シビルシステムのいずれかについて、高い専門性と研究能力を身につけている。 (3) 他者との専門的な協働を進める能力を身につけている。
2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）
【修士課程】 (1) 教育課程の編成／教育内容・方法 ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。 教育課程は、各分野の研究法を学ぶ共通必修科目、特論として情報連携学を専門的に深く学修する選択専門科目、修士研究のために履修する研究指導科目から構成されている。この課程において情報連携学の深化、コミュニケーション能力の伸長、専門の枠に囚われない発想の強化を図る。 また、以下の教育内容及び方法で教授する。 ①情報連携学の基礎的な知識を前提とし、それを更に発展・深化させるための教育を行う。 ②少人数教育を通じて、多様性に富む学生間の意見交換と協働を促進し、応用的な情報連携を実現するための教育を行う。 ③社会人に対しては、経験を有している分野との連関を重視しながらも、新たな分野への展開について教育を行う。 ④修士論文を通じて、情報連携学の研究、または社会実装への展開を教育する。 (2) 学修成果の評価 学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。 ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。 ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。 ③修士学位論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。
3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）
【修士課程】 入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。 (1) 情報通信技術を中心として、さまざまな分野間の連携を具体化して社会を変えていくことに強い興味と高い意欲をもつ者。 (2) 社会の多様性を尊重、理解し、多様な人びとと協働する中で、自分の独自性を発揮できる者。 (3) 情報連携学分野の新たな開拓に向けて積極的に取り組む意欲のある者。 (4) 情報連携学を発展させるために必要な基礎および専門知識のある者。